

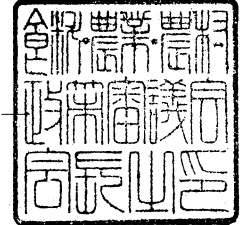


27食農審第5号

平成27年6月16日

農林水産大臣 林 芳正 殿

食料・農業・農村政策審議会会長 生源寺 眞



答 申

平成26年11月12日付け26消安第3760号により諮問があった事項について、下記のとおり答申する。

記

- 1 「牛疫に関する特定家畜伝染病防疫指針」（平成23年10月7日農林水産大臣公表）を変更することは適当である。
- 2 「牛肺疫に関する特定家畜伝染病防疫指針」（平成23年10月7日農林水産大臣公表）を変更することは適当である。
- 3 「口蹄疫に関する特定家畜伝染病防疫指針」（平成23年10月1日農林水産大臣公表）を変更することは適当である。
- 4 「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」（平成23年10月1日農林水産大臣公表）を変更することは適当である。